

医療九条の会・北海道 会報 第10号

発行：2010年6月 発行責任者：猫塚 義夫

札幌市北区北14西3 1-12 TEL(011)758-4585 FAX(011)716-3927 9jyo@dominiren.gr.jp



5月18日、「改憲」手続き法が施行されたことに伴い、黒川一郎共同代表名での声明を発表しました。

「改憲」手続き法の施行にあたって、同法の廃止を求める

2010年6月1日 医療者九条の会・北海道
共同代表 黒川 一郎

さる5月18日、いわゆる「改憲」手続き法（日本国憲法の改正手続きに関する法律）が完全施行されたことによって、憲法を改正する際の国民投票など、改憲を具体化するための、一連の制度的な枠組みが発効することになった。

しかし今日、我が国に於いて、改憲がどうしても必要だという情勢にはほど遠く、施行は形式的なものと思わざるを得ない。

回顧するに、2006年小泉純一郎総理の後を襲った安倍晋三自公政権は、「任期中に私の内閣で改憲を」と主張し、「憲法を頂点とした戦後レジームからの脱却」などという時代錯誤のスローガンを掲げ、ひたすら、現行憲法の平和・人権・民主主義の原理・原則を根こそぎ改悪することを、「政権の使命」として、改憲手続き法（国民投票法）を強行成立させた。この時期は、本当に憲法九条擁護の立場からすれば大変な時であった。「憲法9条は瀕死の状態（医療九条の会・北海道『設立宣言』）」「9条の旗はボロボロ。しかし旗をにぎって放すまい（品川正治）」といった言葉も聞かれた。

その後、改憲派は2007年7月参院選での惨敗、昨年2009年総選挙での壊滅的敗北という結果になった。国民投票法の議論は遠くに去った遺物のような存在とみなされた。もともと、この間の世論調査でも、多くの人々が改憲反対、特に憲法第九条の改定などは、主権者国民はまったく求めて居らず、従って、こ

*****「会報」第10号 もくじ*****	
声明「改憲」手続き法の施行にあたって、同法の廃止を求める	1
講演会「核と人類は共存できるのか」講演資料 小出裕章氏	
「今私たちが知っておかなければならない、核・原子力の真実」	3
斉藤武一氏	
「原発と子どもたちの未来」	42
お知らせ	52

の法律を発動する条件も必要もないことが明らかになった。

2004年6月憲法九条「改正」の動きをいち早く察知して「九条の会」が加藤周一・井上ひさし・大江健三郎等によって立ち上がり、改憲の策動を阻むべく、草の根からの運動が全国的に展開された。我が医療九条の会・北海道もこれに倣い2005年11月に準備会をたちあげた。今は亡き箕輪登氏が提唱したイラクへの自衛隊派遣差し止め訴訟活動も大きなインパクトであったことを追懐する。そして今日までひたすら護憲のために多くの医療者の共同の努力を積み重ねてきた。

この法律を発動する条件も必要もないことはあまりにも明らかであるが、法律自体としても問題だらけである。「投票年齢」を何歳からにするか、憲法改定の是非に関する国民運動の自由が担保されているか、「最低投票率」をどう規定するかなど民主主義的な制度として当然あるべき条項を欠いた欠陥法と言わなければならない。この法律制定の経過と内容の幼稚さ・貧弱さをみると、この法律が大義も名分もなく、ひたすら改憲特に九条（および二十五条）の改変を目論むのに性急であったかということが浮かびあがってくる。

それであるにもかかわらず、自民党の元憲法改正促進本部事務局長の中谷 元元防衛庁長官は、今年5月3日の改憲派団体主催の集会で「逐次党内でまとまった（改憲）条項を国会に提出して憲法改正の促進をはかっていきたい」とあからさまに強調した。くわえて、同氏は自衛隊恒久派兵法案を「5月下旬に国会に提出する」と述べた。同党は、憲法記念日発表の談話で、「国民投票法が施行され、憲法改正が可能になる」と同法施行を当然視し、「新憲法の制定に取り組んでいく」と表明した。乱立する諸新党も衆参両院に設置された改憲原案の審査権を持つ憲法審査会を「始動させ、自主憲法制定の議論を」（たちあがれ日本）と後押ししている。

いま護憲の世論が優位にあり、あいつぐ内閣の失政で、改憲派の勢力は後退したように見えるからこそ、こころを引き締め、輝かしい我々の憲法擁護のために一層の努力を積み重ねなければならない。

そして、「大切なのは、改憲よりも雇用や福祉、年金など国政の課題を解決するために、憲法の精神を日本社会に根付かせることだ」（道新社説；5月18日）という活憲の道をあゆみつつけることこそいま、鳩山内閣の失政で揺れ動いている政情のなかにあって我々が努力をさらにつづける方向である。

ここに我が医療九条の会・北海道は、我が国の憲政史上未曾有の国民投票法なる悪法の施行に断固反対し、廃止をもとめるものである。

以上

**5月3日「憲法を生かそう！街角リレートーク」
熱弁をふるう 堀元進氏（旭町医院・当会幹事）**

